

平成29年6月2日

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

総務企画常任委員会
委員長 辻 浩 一

総務企画常任委員会調査報告書

平成29年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名 観光施策について

目的

嬉野市にとって観光業は将来にわたって主要な産業のひとつである。全国的な不況で長らく低迷していたが、インバウンドなど国策として観光振興の施策や景気の回復基調も功を奏し、現在市内観光産業も人手不足の聞こえる状況になってきている。しかしながら、バブル崩壊後、国内外の情勢で紆余曲折を経ての現状であるので、一過性で終始しないようにしなければならない。そこで今後国の観光振興の考え方を見据え、連携できる施策はないかと調査を行った。

調査の概要

日時	平成29年4月10日				
場所	国土交通省 九州運輸局 観光部				
対応者	九州運輸局 観光部	部長	伊地知 英己 氏		
		次長	松野 完治 氏		
	観光企画課	課長	中原 禎弘 氏		
	国際観光課	課長	井浦 晋 氏		
	観光地域振興課	課長	脇野 正博 氏		
		課長補佐	安岡 和之 氏		
		係長	亀井 将志 氏		
		企画調査員	柳田 竜則 氏		

事業概要

○平成 29 年度「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策補助金」(観光庁)

対象事業者

- (1) 地方公共団体(港務局を含む)
- (2) 民間事業者(観光協会、公共交通事業者等含む)
- (3) 航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理するもの
- (4) 協議会等

内容 ・外国人観光案内所の開設・機能向上への支援

- (例) 観光案内所開設・改修 案内地図 案内看板 スタッフ研修
ホームページ等コンテンツ デジタルサイネージ 無料公衆無線 LAN
タブレット 公衆トイレの洋式化

○平成 29 年 3 月

手ぶら観光に関する補助制度(九州運輸局交通政策部環境・物流課)

「手ぶら観光とは」

宅配サービス等を活用し、スーツケースや免税店等で購入したお土産等を空港・駅・商業施設等の宅配カウンターで一時預かりをし、次の目的の空港・駅・ホテル・海外の自宅等へ配送

事業概要

手荷物集荷場の整備・機能強化(人件費は除く)、案内標識やデジタルサイネージ等の多言語化に要する経費を支援

補助対象事業者

民間事業者及び地方公共団体等であって国土交通省が手ぶら観光共通ロゴマーク掲出の認定をした又は認定する見込みがある者

○佐賀県における支援事業(九州運輸局 観光部)

ビジット・ジャパン(VJ)地方連携事業「平成 26 年度実施例」

(内容)九州における福岡・佐賀の「食文化と観光」魅力PRのためのメディア招請事業
イギリス・フランス・オランダの雑誌社招請(平成 27 年 1 月 17 日～23 日)

主な視察地

福岡県・福岡市、久留米市、八女市(喜多屋酒造)、柳川、糸島

佐賀県・有田(柿右衛門窯)、鹿島市(富久千代酒造、祐徳稲荷神社)伊万里市(大川内山)

委員会の意見

現在も様々な施策を行っている中で、観光部長の説明では、国の考え方として、観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業にするとの事である。そこで重要になってくるのがDMOであり、国として積極的に推進するとの考えである。地方都市や温泉街を未来発想の経営で再生・活性化するために、2020年までに世界水準DMOを全国で100形成する事を掲げ、観光地再生・活性化ファンドや規制緩和などを駆使し民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を目指すとの事である。

DMOを目指すにあたり、地元密着、滞在型観光の土壌を形成するには、資源の発掘、人材育成、住民の相互理解、組織運営の在り方など課題が多い。特に観光資源については、一自治体では限りがあると思うので、観光協会を中心として広域での連携が必要になってくるのではないかと考える。また、インバウンド対策として、集約した免税カウンターの整備や宿泊施設の課題としてホテル内の売店でのカード決済(タブレットなど目の前での操作)、コンビニ等のATMの活用など利便性の向上が必要であるとの事であった。

施策の面で国と地元のミスマッチということが多々あるが、今後は県を通し国への要望、PRなどロビー活動が必要であると言われていたので、そのことも重要ではないかと考える。いずれにしても、温泉という資源を活かし、社会の動向を敏感に察知しながら先駆的な観光地であり続けるように様々な施策が必要であると考えます。